

**令和6年度愛媛地方最低賃金審議会  
第3回愛媛県はん用機械器具、生産用機械器具、  
業務用機械器具製造業最低賃金専門部会 議事録**

**日時**

令和6年10月16日(水)10:00~11:28

**場所**

松山若草合同庁舎共用大会議室  
(松山市若草町4番地3 松山若草合同庁舎7階)

**出席者**

公益代表委員

武井部会長、園田部会長代理

労働者代表委員

立石委員、寺田委員、吉川委員

使用者側委員

井上委員、河野委員、西岡委員

事務局

佐藤労働基準部長、三好賃金室長、渡邊賃金指導官、河端賃金係長

**議題**

- 1 開 会
- 2 金額審議
- 3 その他
- 4 閉 会

**議事**

賃金室長

委員の皆様方には、お忙しい中、御出席いただきありがとうございます。

本日は、公益の井上委員が御欠席ですが、8名の委員が出席されますので、最低賃金審議会令第5条第2項に定める定足数に達しており、本日の専門部会は有効に成立しておりますことを、御報告申し上げます。

それでは、武井部会長、これからの議事進行をよろしくお願いいたします。

武井部会長

ただ今から、第3回愛媛県はん用機械器具、生産用機械器具、業務用機械器具製造業最低賃金専門部会を開催いたします。

本日の会議は金額審議のため、非公開とします。

それでは、議事項番2「金額審議」に入りますが、本日の会議の終了予定時刻は12時00分となっておりますので、この時間を意識して円滑に審議を進めたいと思いますので、御協力をお願いいたします。

(以降具体的な金額審議)

労働者側(2回目)

1回目の提示額は、前回説明した理由により妥当な金額である。

以上の主張を踏まえ、現行の愛媛県はん用機械器具等製造業特定最低賃金から53円引き上げた1,050円(引上げ率5.32%)を提示した。

使用者側(2回目)

今年度の春闘の結果、物価の上昇、他県の特定最低賃金の引上げ状況等を考慮して、結審に向けての歩み寄りを行う。

以上の主張を踏まえ、現行の愛媛県はん用機械器具等製造業特定最低賃金から50円引き上げた1,047円(引上げ率5.02%)を提示した。

労働者側(3回目)

他県、特に香川県との格差解消を図らなければならない。

以上の主張を踏まえ、結審に向けて歩み寄りとして、現行の愛媛県はん用機械器具等製造業特定最低賃金から52円引き上げた1,049円(引上げ率5.22%)を提示した。

使用者側(3回目)

本日結審に向けての歩み寄りは必要であるが、その際、他県の特定最低賃金の結審状況を考慮する必要ある。

以上の主張を踏まえ、現行の愛媛県はん用機械器具等製造業特定最低賃金から52円引き上げた1,049円(引上げ率5.22%)を提示した。

(双方の提示金額が一致したので、全体会議を再開)

武井部会長

労使各側の意御意見をお聞きしましたところ、双方の合意を得ることができました。事務局は、合意内容を配布してください。

(合意内容を各委員に配布)

武井部会長

合意内容は、

愛媛県はん用機械器具、生産用機械器具、業務用機械器具製造業最低賃金

- 1 時間額 1,049 円、引上げ額 49 円、引上げ率 5.22%
- 2 最低賃金に算入しないもの  
精皆勤手当、通勤手当及び家族手当
- 3 効力発生日 令和 6 年 12 月 25 日指定

以上です。

労使各側委員の御理解を得て、合意に至りました。この間の各委員の真摯な御審議に感謝申し上げます。

全会一致で結論が得られましたので、最低賃金審議会令第 6 条第 5 項が適用され、この専門部会の議決をもって審議会の議決といたします。

それでは、答申文を作成する間、しばらくお待ちください。

( 答申文作成 )

( 答申文を部会長が確認 )

( 答申文の写しを各委員に配布 )

武井部会長

それでは、再開いたします。

ただ今より、答申いたします。

( 武井部会長から労働基準部長へ答申文を手交 )

武井部会長

それでは、事務局は、答申文の朗読をお願いします。

賃金指導官

( 答申文朗読 )

武井部会長

ただ今の内容をもって、当専門部会の審議の結果を会長あてに報告することとします。議事項番 4 「その他」に入ります。

事務局から今後の流れについての説明があります。

賃金室長

次回の第 5 回本審は、10 月 25 日 ( 金 ) 午前 10 時 00 分からを予定しております。

会場は、本日と同じ、ここ、松山若草合同庁舎 7 階の共用大会議室になります。

なお、他の専門部会も労使の合意又は公益案の全会一致で全て整えば、第 5 回本審は流れることもありますので、お伝えします。

事務局からは以上でございます。

武井部会長

他になければ、以上で第 3 回専門部会を終了いたします。

皆様、お疲れ様でした。ありがとうございました。